

沼田町端末整備更新計画
(公立学校情報機器整備事業)

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	141	149	145	145	145
② 予備機を含む 整備上限台数	0	171	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	145	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	145	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	97.3%	0	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	21	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	21	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.5%	0	0	0

■端末の整備・更新計画の考え方

令和 2 年度に当町で整備した学習者用端末は、更新の目安である 5 年が経過し、故障等も増えている状況である。今後、更に故障が発生する可能性が高まることと、GIGA スクールで要求されるスペックの向上が想定され、また、町の財政的にも効率的な更新が求められることから、令和 7 年度に共同調達へ参画し、学習者用端末（予備機含む）の更新を行う。

なお、教職員用端末についてもメモリ不足が指摘されるようになりつつあるため、今後、財源を探しつつ、別途更新を検討するものとする。

■更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について

○対象台数：1 5 1 台

○処分方法

- ・学校での活用（学習者用端末、指導者用端末の予備機として）： 5 1 台
- ・役場庁舎内での活用（職員用手元端末、会議用等）： 1 0 0 台

○端末のデータの消去方法

- ・教育委員会の職員が行う

○スケジュール（予定）

- ・令和 7 年 1 2 月まで 新規端末の購入手続き、納品
- ・令和 8 年 1 月～ 新規端末の使用開始・旧端末の再利用

■その他特記事項

- ・令和 7 年度予算編成時に、次年度の生徒 145 名分の更新として計上していたが、転入等により生徒数が増加する見込みであるため、表中⑤の累積更新率が 100%に満たなくなっている。なお、生徒数の増については、同時に整備する予備機の中で対応することとする。